

2011年度からポイント制が始まります！様々な研修を受講できて、さらに更新料が安くなる！

・研修受講でポイントがたまるのが **ポイント制**！

資格更新のための必須研修トークタイム（形態は出張研修または集合研修）で「**3ポイント**」！

その他の研修は「**1ポイント**」になります。

その他の研修とは・・・

CCJ主催・共催の研修や講演会、出前講座（ただし、1ポイント×3＝3ポイントでは資格更新の要件を満たすことはできません）

資格更新のための必須研修は「**トークタイム**」です！

- ・形態；集合研修あるいは出張研修（1日・ランチタイムを含む6時間）
- ・内容；午前 CAP活動の土台を確認（フレーム）
（CAP活動の目的・トークタイムの目的・トークタイムの役割・CAPスペシャリストの役割など）
午後 実習・フィードバック・先生との振り返りについて
- ・人数：12人～30人（30人以上は、講師2人が担当）
- ・受講料：活動会員 5,250円（税込み）非活動会員 7,350円（税込み）

登録した年度から3年間で「CAPスペシャリスト活動認定証」の有効期間。

3年毎の資格更新

資格更新のための必須研修・・・
必ず1回はトークタイム研修を受講

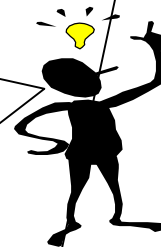
資格更新の手続きをグループを通じて行ない、CAPスペシャリスト活動認定証を所持して、CAPプログラム実践活動を行う。

3年毎の資格更新

CAPグループに所属する人
グループを通じて手続き
グループへの所属申請書（CAPスペシャリスト登録申請書を兼ねる）

個人でCAPセンター・JAPANに登録する人
グループに所属せずに、活動会員を継続し、資格取得証明書を申請。
【データベースに受講記録が残っていきまので活動を再開するときに便利！】

ポイントはセンターと個人でチェックしていくことになります。



ポイントを貯めると・・・

更新料が安くなります！

- 通常の更新料 2,000円 - 必須研修分3ポイント
- 更新料 1,500円 - 4ポイント
- 更新料 1,000円 - 5ポイント
- さらに6ポイント以上になると・・・
- 更新料 1,000円 + プレゼント！

2010年

2013年4月が1回目の更新

2014年

